

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー事業者事業継続支援事業	①エネルギー価格等の物価高騰等に伴い、経営に大きな影響が生じているタクシー事業者の事業継続及び地域公共交通の安定的な運行並びに市民生活に必要な移動手段の維持を目的とする。 ②補助金(タクシーの維持費用を支援) ③タクシー1台当たり50千円×70台=3,500千円 ④市内に営業所を置くタクシー事業者(8社)	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設に対する物価高騰重点支援事業	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の物価高騰相当額について、利用者に負担を求めることなく施設運営を行うため、社会福祉施設へ支援するもの。 ②負担金・補助及び交付金 ③施設件数372件32,681千円 負担割合1/2 16,340,500円 事務費分599,000円 計16,939,500円 ④高齢施設 障がい施設 こども施設	R7.6	R7.8
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども居場所づくり補助金交付事業	①物価高騰下で食料費・消耗品費・光熱水費等が高騰している中、安定した子どもの居場所づくり運営のために必要な経費 ②事業運営に要する経費 ③事業運営費 対象団体10団体 月上限10千円×12か月=120千円 ④市内の子どもの居場所づくり団体運営者	R7.4	R8.3
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	子ども医療費助成事業	①物価高騰等により経済的負担が多くなっている子育て世帯の生活の支援を行うため、従来より行っている子育て支援医療事業対象者を拡充し、10月より高校生等の医療費を助成する。 ②医療費助成 ③月平均3,706千円×6か月=22,236千円 ④高校生等の保護者	R7.10	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	一般貨物自動車運送事業者等経営継続支援事業	①原油価格高騰等により、価格転嫁することが困難な一般貨物自動車運送事業者等に対し、負担軽減と事業継続の支援を目的とする。 ②市内で貨物自動車運送事業を営む事業者に支援金を交付するもの。 ③法人52社 個人22社 合計74社を想定し、普通自動車(大型トラック等)5万円/1台、小型自動車・軽自動車2.5万円/1台【上限額】法人50万円 個人15万円【積算根拠】(法人:48社 18,950千円+4社=20,950千円 個人:18社 825千円+4社=1,050千円 合計:74社22,000千円) ④市内で貨物自動車運送事業を営んでいる中小企業	R7.4	R7.9
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食運営事業	①物価高騰等に直面する子育て世帯保護者の負担を軽減するため、給食費を無償化し、給食費の保護者負担額を市が負担し、栄養バランスを保った学校給食の運営を行うもの。 ②児童生徒給食費 ※教職員の給食費は対象外 ③給食費相当額:249,753千円 小学生児童 4,900円×2,831人×11か月=152,590千円 中学校1・2年 5,500円×1,086人×11か月=65,703千円 中学校3年 5,500円×572人×10か月=31,460千円 給付金:994千円 アレルギー 小学生 4,900円×3人×11か月=161,700円 中学生 5,500円×3人×11か月=181,500円 牛乳アレルギー 小学生 11,970円(年額)×27人=323,190円 中学生 11,844円(年額)×18人=213,192円 市外の学校 小学生 4,900円×1人×11か月=53,900円 市外の支援学校 中学生 5,500円×1人×11か月=60,500円 ④子育て世帯保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3